

合併公告

2026年9月25日

債権者各位

静岡県掛川市逆川 200 番地の 1
ヤマハモーターパワープロダクツ株式会社
代表取締役 中山 康生

当社（以下「甲」という）は、2027年1月1日を効力発生日として、ヤマハ発動機株式会社（本店 静岡県磐田市新貝 2500 番地、以下「乙」という。）と吸収合併し、甲の権利義務の全部を乙に承継させて甲は解散することにいたしました。

なお、乙は会社法第796条第2項に基づき、甲は会社法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに吸収合併を行うことを決定しています。

また、乙は甲の全株式を所有しておりますので、この合併による乙の新株式発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 甲及び乙の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（乙）： 金融商品取引法による有価証券報告書を提出済

（甲）： 掲載紙 官報
掲載の日付 令和8年3月25日
掲載頁 57 頁（号外第68号）

以 上